

福島県水道ビジョン案に係る県民意見公募の実施結果について

令和3年3月31日

福島県保健福祉部食品生活衛生課

1 意見募集を実施した案件名

福島県水道ビジョン2020（案）について

2 意見募集期間

令和2年12月1日（火）～令和2年12月31日（木）

3 実施方法

県政情報センター（県庁西庁舎1階）、各地方振興局（県北を除く。）の県政情報コーナー、各保健福祉事務所、福島県のホームページ及び食品生活衛生課において実施要領及び改定案を公表し、郵送、ファクシミリ及び電子メールにより意見を募集しました。

4 意見の件数

1名の方から5件の御意見が寄せられました。

5 意見の結果

提出された御意見のうち、原案等を修正するに当たって反映させた御意見の数は1件でした。

御意見と県の考え方は、別紙のとおりです。

6 決定した計画等の名称

福島県水道ビジョン2020

7 問い合わせ先

福島県保健福祉部食品生活衛生課

〒960-8670

福島市杉妻町2-16

電話：024-521-7244

電子メール：kankyousei@pref.fukushima.lg.jp

番号	ページ No.	行No.	改定案の記載内容	意見等	対応の理由（考え方）
1	6-6	31	【表現について】 「・・・また、民間事業者の場合は、採算が見込めない・・・点にも留意が必要です。」	方針として官民連携を述べつつも、「民間事業者は採算により撤退する」との明記では、水道使用者に対し、官民連携の方針について不安を助長する表現と思われる。また民間側の立場からも「民間は無責任」と誤解を生む表現に捉えかねないことから、民間活用をする際にはしっかりとした契約と事業スキームを検討した上で実施するとの表現にした方がよいと思われるので、ご検討願いたい。	貴見を参考として「民間事業者へ委託する場合は、ある程度の事業規模が必要になります。そして、水道事業者と民間事業者のリスク分担・責任区分などを明らかにし、将来にわたって水道事業が継続できるようにすることが重要です。」と修正します。
2	6-7	11-22	【事務系研修の取組と技術系研修の取組の均衡化についての記載】	これまでの水道技術力確保を視点とした研修について、技術系研修への偏りが感じられる。よって公営企業経営や料金などの事務系の研修についても、同頻度での取組む旨の記載をご検討願いたい。	県では、研修会の内容は、水道事業者の要望などに応じて見直しを行う考えであり、公営企業経営や料金などの事務系の研修についても、要望等があれば実施を検討します。 頻度については、他の要望の状況や対応する外部講師の都合等も考慮する必要があり、技術系の研修と同頻度にできない場合もあるため、元の表現を維持します。

番号	ページ No.	行No.	改定案の記載内容	意見等	対応の理由（考え方）
3	6-13	20	【研修会開催回数の明記】 「研修会を積極的に開催していきます。」	開催回数について一定程度、明記したほうが積極性がより強調されるものと思われるため、開催回数の明記についてご検討願いたい。 例：「年〇〇回程度、開催していきます。」	県では、研修会の開催等による人材育成を積極的に行う考えです。研修会については、新型コロナウイルス感染症の状況や水道事業者からの要望、対応する外部講師の都合等も考慮する必要があります。そうした外部要因等により県水道ビジョン中で記載した回数を開催できない場合も想定されるため、回数を明記することは避け、元の表現を維持します。
4	7-1	8	【目標設定項目について】 表7・1 基盤強化方策に関する目標設定項目と目標値	県と水道利用者との関係性を強めていく取組としては、6-24に謳われている。県としては末端給水を行っておらず、水道利用者との関係性が見えにくいところがあるが啓発活動を通じて、利用者との関係性を保つ取組は重要なものとする。よってその重要な取組進捗を計る目標項目として左記の項目の追加についてご検討願いたい。 ○ご検討をお願いしたい項目：JWWA Q100 C402「インターネットによる情報提供度」	県では、県の利用者向けの啓発活動を効果的に実施したいと考えています。 啓発活動の方法には、貴見にあるインターネットによる情報提供の他、出前講座などもあり、より効果的な方法について、実際の活動を踏まえた更なる検討が必要だと考えられます。そのため、この県の水道ビジョン中では、啓発活動の主たる方法をインターネットによる情報提供と設定しないこととします。 ただし、今後の啓発活動の具体的な内容については、県の水道ビジョン改定後に、個別計画等の策定・実施の中で検討していきたいと考えています。

番号	ページ No.	行No.	改定案の記載内容	意見等	対応の理由（考え方）
5	7-1	8	<p>【モデル事業の立ち上げやその事業に対する国交付金を補完する県費交付金等の創設について】</p> <p>基盤強化方策の具体性を高めるための手段としての記載</p>	<p>今回の事業ビジョンを推進するにあたって、モデル事業などの公募やシュミレーション事業を立ち上げなどのご検討をお願いしたい。モデル事業などの事例を示すことで同じ取組を模索してる事業者にとっても参考となりうるもので、基盤強化を推進するにあたっては高い有用性があると思われる。またモデル事業等についてもその枠組みを超え、本格事業となった場合、基盤強化に係る国交付金を補完する県費交付金の創設についてもご検討願いたい。</p>	<p>今回の県水道ビジョン中で記載している方策の推進・促進に当たっては、県として、先進事例などの情報収集・提供に取り組むこととしています。その事例づくりとしてのモデル事業や、施策を実施した場合の効果のシミュレーションについては、県水道ビジョン改定後に、個別計画等の策定・実施の中で具体的に検討していきたいと考えています。</p> <p>また、その中で有用と考えられる事業等については、水道事業者による実施が図られるよう、方策を検討していきたいと考えています。</p>